

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月4日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村尾和則
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)6121 - 7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三宅嘉徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)6121 - 7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三宅嘉徳
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 （東京都江東区新砂一丁目7番27号） 大末建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市北区域見通三丁目5番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	27,311	32,713	56,490
経常利益	(百万円)	1,005	1,128	2,219
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	803	772	1,603
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	829	851	1,906
純資産額	(百万円)	18,251	19,755	19,114
総資産額	(百万円)	37,281	43,984	40,533
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	76.54	73.68	152.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.0	44.9	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,565	861	3,091
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	93	71	7
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	352	245	706
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,983	6,560	6,017

回次		第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	43.58	23.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しております。

当建設業界においては、公共投資は底堅く、住宅建設は持ち直しの動きがみられるものの建設資材価格の高騰や雇用情勢への感染症の影響が危惧される状況が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、中期経営計画「Challenges for the future」(2020年度～2022年度)の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなりました。

#### 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」が増加したことなどにより、前連結会計年度末比3,450百万円増の43,984百万円となりました。

負債合計は、「電子記録債務」が増加したことなどにより、前連結会計年度末比2,809百万円増の24,229百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益772百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末比640百万円増の19,755百万円となりました。

#### 経営成績

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、受注高は31,563百万円（前年同期比13.2%増）、売上高は32,713百万円（前年同期比19.8%増）、繰越工事高は66,489百万円（前年度末比1.1%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は1,124百万円（前年同期比13.2%増）、経常利益は1,128百万円（前年同期比12.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は772百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

なお、当社グループは単一の報告セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、6,560百万円となり、前連結会計年度末と比較して543百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務及び未成工事受入金が増加したことなどにより、861百万円の資金の増加（前第2四半期連結累計期間は1,565百万円の資金の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより71百万円の資金の減少（前第2四半期連結累計期間は93百万円の資金の増加）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより245百万円の資金の減少（前第2四半期連結累計期間は352百万円の資金の減少）となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は62百万円でありました。また、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,456,900
計	42,456,900

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,614,225	10,614,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,614,225	10,614,225	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	10,614,225	-	4,324	-	-

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,042	19.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	911	8.69
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	618	5.90
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCTBP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	543	5.18
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	3.70
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	377	3.60
大末建設株式会社大親会持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	277	2.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	251	2.40
株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	239	2.29
大末建設従業員持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	201	1.93
計	-	5,852	55.81

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 2019年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Arcus Investment Limitedが2019年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Arcus Investment Limited	Room 501 7 Stratford Place London W1C 1AY, UK	736	6.94

3. 2020年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュバイツェル・インベストメント株式会社が2020年1月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュバイツェル・インベストメント株式会社	東京都千代田区平河町2-4-14 平河町KSビル4階	335	3.16

4. 2021年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュボント・ハイウェイ3500番、インコーポレーティング・サービス・リミテッド内	425	4.00

## (6)【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,348,000	103,480	-
単元未満株式	普通株式 137,725	-	-
発行済株式総数	10,614,225	-	-
総株主の議決権	-	103,480	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

### 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	128,500	-	128,500	1.21
計		128,500	-	128,500	1.21

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,217	6,760
受取手形・完成工事未収入金等	25,081	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	27,673
電子記録債権	2,688	2,702
販売用不動産	506	506
未成工事支出金	416	424
その他	355	458
貸倒引当金	16	9
流動資産合計	35,248	38,516
固定資産		
有形固定資産		
土地	952	952
その他(純額)	731	699
有形固定資産合計	1,683	1,652
無形固定資産		
投資その他の資産	158	139
投資有価証券	1,668	1,778
その他	1,774	1,898
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,442	3,676
固定資産合計	5,285	5,468
資産合計	40,533	43,984
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,512	6,859
電子記録債務	7,650	9,476
短期借入金	1,100	1,100
1年内返済予定の長期借入金	218	221
1年内償還予定の社債	10	-
未払法人税等	856	541
未成工事受入金	1,367	2,153
完成工事補償引当金	462	550
賞与引当金	295	298
工事損失引当金	126	538
その他	1,450	1,148
流動負債合計	19,051	21,887
固定負債		
長期借入金	162	134
退職給付に係る負債	2,190	2,188
その他	14	19
固定負債合計	2,367	2,342
負債合計	21,419	24,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金	4	4
利益剰余金	14,598	15,161
自己株式	103	104
株主資本合計	18,823	19,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	408
退職給付に係る調整累計額	42	38
その他の包括利益累計額合計	290	370
純資産合計	19,114	19,755
負債純資産合計	40,533	43,984

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	26,912	32,290
不動産事業等売上高	399	422
売上高合計	27,311	32,713
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	24,493	29,626
不動産事業等売上原価	297	313
売上原価合計	24,791	29,940
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	2,418	2,663
不動産事業等総利益	102	108
売上総利益合計	2,520	2,772
<b>販売費及び一般管理費</b>	1,527	1,648
営業利益	993	1,124
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	4
受取配当金	30	22
その他	6	4
営業外収益合計	42	30
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3	2
支払手数料	24	21
その他	2	3
営業外費用合計	29	26
<b>経常利益</b>	1,005	1,128
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	168	-
特別利益合計	168	-
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	1,174	1,128
法人税、住民税及び事業税	360	483
法人税等調整額	10	128
法人税等合計	371	355
<b>四半期純利益</b>	803	772
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	803	772

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	803	772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	75
退職給付に係る調整額	10	3
その他の包括利益合計	26	79
四半期包括利益	829	851
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	829	851
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,174	1,128
減価償却費	57	67
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	107	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	6
売上債権の増減額(は増加)	2,339	2,607
未成工事支出金の増減額(は増加)	29	7
仕入債務の増減額(は減少)	2,863	2,172
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,630	785
その他	351	93
小計	1,319	1,593
利息及び配当金の受取額	40	23
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	282	753
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,565	861
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	62	49
無形固定資産の取得による支出	26	20
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	192	-
貸付金の回収による収入	1	2
その他	10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	93	71
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	131	125
配当金の支払額	208	207
その他	11	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	352	245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,824	543
現金及び現金同等物の期首残高	9,807	6,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,983	16,560

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績、財政状態に与える影響について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	100	100
差引額	6,900	6,900

(四半期連結損益計算書関係)

1. このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	553百万円	588百万円
賞与引当金繰入額	91	91
貸倒引当金繰入額	4	6
退職給付費用	41	38

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金 連結貸借対照表計上額	8,183百万円	6,760百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	7,983	6,560

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	209	20	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	209	20	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	209	20	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月4日 取締役会	普通株式	209	20	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの収益認識の時期別に分解した内容は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	完成工事高	不動産事業等売上高	合計
一時点で移転される財	762	422	1,185
一定の期間にわたり移転される財	31,528	-	31,528
合計	32,290	422	32,713

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	76円54銭	73円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	803	772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	803	772
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,494	10,486

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....209百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月2日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 紀 彰 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。